

「子供の居場所」づくりに対する財政支援の一覧 【北海道・東北地方】(平成30年4月現在)

<<北海道>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
子どもの居場所づくり推進事業 （H30 856万円） うち単独事業分 342万円	市町村 （指定都市及び中核市を除く。）	様々な課題や困難を抱える子どもたちが安心して暮らすことができるよう、地域の居場所づくりを行う市町村に対して補助金を交付する。（補助率 1/2） 国庫補助事業の対象とならない事業分に対し補助する。	北海道 保健福祉部子ども未来推進局 子ども子育て支援課 TEL 011-206-6328
地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業（福祉振興・介護保険基盤整備事業 共生型地域福祉拠点整備・促進事業）） （H30 42.5億円の内数）	市町村 （指定都市及び中核市を除く。）	1 共生型地域福祉拠点整備・促進事業 高齢者、障がい者、子どもなどが地域住民とともに集う地域のコミュニティ活動の場において、支援を必要とする者等がお互いに支え、支えられながら安心して地域で生活することができる共生型地域福祉拠点の整備及び設置を促進する。 （補助率 1/2） 拠点整備事業 拠点促進支援・人材養成事業 2 健全育成促進設備整備事業 児童の健全育成や子育て支援を推進するために必要な設備を整備する （補助率 1/2）	北海道 保健福祉部福祉局地域福祉課 TEL 011-204-5267 保健福祉部子ども未来推進局 子ども子育て支援課 TEL 011-204-5236 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/subsidy/top2.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/subsidy/top2.htm</a>

<p>子どもの生活・学習支援事業 (H30 450万円)</p>	<p>市内で子ども食堂を実施する NPO</p>	<p>生活上の様々な困難や課題を抱える子どもたちが、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことが出来るよう居場所づくりを進め、子どもの生活向上を図ることを目的とする。</p> <p>基本的な生活習慣の習得支援 学習支援 食事の提供</p> <p>(1団体につき、委託額 1,500 千円)</p>	<p>恵庭市 子ども未来部子ども家庭課 TEL 0123-33-3131 (内線 1234・1243)</p>
<p>石狩市子どもの居場所づくり推進事業交付金 (H30 185.2万円)</p>	<p>次の ~ の要件を全て満たす 団体</p> <p>石狩市内に主な活動拠点を有すること。</p> <p>団体が法人格を有しない場合は、団体の構成員が5人以上であり、構成員の過半数が石狩市に在住又は在勤していること。</p> <p>組織の運営に関する規則等を備え、予算及び決算を的確に行い、事業を適切に行う見込みがあると認められること。</p>	<p>一定の条件を満たす子どもの居場所づくり(又は )を行う団体に交付金を交付する。</p> <p>食事の調理提供を行う子どもの居場所づくり 学習支援を行う子どもの居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の開始に要する経費(上限 10 万円)</li> <li>・事業の実施に要する経費(上限 30 万円。</li> </ul> <p>ただし、 と を両方実施する場合は上限 40 万円)</p>	<p>石狩市 保健福祉部子ども政策課 TEL 0133-72-3631</p>

<p>子ども食堂支援補助金 (H30 40.8万円)</p>	<p>市内で子ども食堂を実施する市民団体等</p>	<p>子ども食堂の活動に伴う以下の費用を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場使用料 上限額 30,000円(補助率 10/10)</li> <li>・保険料 上限額 16,800円(補助率 10/10) H30 新規</li> </ul>	<p>旭川市 子育て支援部子育て支援課 TEL 0166-25-9128</p> <p><a href="http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/228/230/d059755.html">http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/228/230/d059755.html</a></p>
<p>地域まちづくり推進事業補助金 「子どもの居場所づくり事業」 (H30 75万円)</p>	<p>地域まちづくり推進協議会(以下「協議会」という。)の意見が反映された事業を実施する地域団体(協議会の委員が参画)</p> <p>住民組織(市民委員会等),福祉・商工関係団体,学校関係など地域の多様な担い手で構成される,全市15地域に設置した組織</p>	<p>学習支援や,学習支援を含む子ども食堂の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場使用料,消耗品費,謝金等に対する補助 上限額 150,000円(補助率 10/10)</li> </ul>	<p>旭川市 市民生活部地域まちづくり課 TEL 0166-25-6357</p> <p>子育て支援部子育て支援課 TEL 0166-25-9128</p>

<p>稚内市協働のまちづくり活動支援事業補助金 (H30 100万円)</p>	<p>NPO又は任意団体で、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための活動を行う団体</p>	<p>市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民団体の自主的な活動に対して補助金を交付する。</p> <p><b>【補助対象事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活性化または課題解決につながる事業</li> <li>・新たに取り組む事業または既存の事業を拡充する事業</li> </ul> <p><b>【補助率】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費の2/3以内(上限30万円)</li> </ul>	<p>稚内市 まちづくり政策部地方創生課 まちづくり協働G TEL 0162-23-6471</p>
---	---	---	--

<<岩手県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>盛岡市子ども・子育て支援事業補助金 （盛岡市子ども未来基金）</p>	<p>市民、地域活動団体、企業</p>	<p>平成 28 年度に「盛岡市子ども未来基金」を設置し、基金を活用して子ども・子育て支援の活動を応援。推進部門は補助上限額 300 万円。その他の事業は、4/5 補助で上限額 50 万円。 【平成 30 年度 推進部門】 子どもの居場所づくりに係る活動 子どもの貧困対策に資する活動</p>	<p>盛岡市 子ども未来部子ども青少年課 企画係 TEL 019-613-8356</p>

<<宮城県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>子どもの居場所づくり支援事業 （H30 750万円）</p>	<p>市内で「子ども食堂」を実施する団体</p>	<p>「子ども食堂」の開設・運営を社会福祉法人仙台市社会福祉協議会を通じて支援する （補助率） 対象経費の5分の4以内 （上限額） 開設助成：10万円 運営助成：20万円</p>	<p>仙台市 子供未来局子供育成部 子供家庭支援課 TEL 022-214-8606</p>
<p>大河原町子ども食堂開設運営事業補助制度 （H30 15万円）</p>	<p>社会福祉法人以外の任意団体</p>	<p>定期的に（1年以上）実施し、かつ10食以上の提供がある場合 備品購入補助として3万円（1回限り） とその他経費に関して年12万円（3年間）</p>	<p>大河原町 子ども家庭課 TEL 0224-53-2251</p>
<p>塩竈アフタースクール事業 「Shiogama こどもほっとスペースづくり支援プログラム」 （H30 1,371万円） うち助成金額250万円</p>	<p>本市内で市内在住の小学生を中心に、放課後並びに休日、長期休業中の子どもの居場所づくりを行う団体</p>	<p>子どもたちの放課後、休日、長期休業中の居場所づくりを図る事業を、助成金により支援する  助成金額の上限：総額250万円を想定 A)25万円（2～4件程度） B)40万円（3～5件程度）</p>	<p>塩竈市 健康福祉部子育て支援課 TEL 022-353-7797</p>

<p>柴田町子ども食堂開設運営費補助事業 (H30 10万円)</p>	<p>子ども食堂を開設及び運営をする団体で以下の要件をすべて満たす者。  3人以上の個人で構成されていること  公序良俗に反する活動を行わないこと  営利を目的とする団体でないこと  特定の政党若しくは政治団体に係る活動又は特定の宗教のための活動をする団体でないこと  柴田町暴力団排除条例に規定する暴力団でない団体、暴力団員が構成員となっていない団体又は暴力団と密接な関係を有しない団体であること</p>	<p>子どもの健やかな成長の促進及び居場所づくりの推進を図るため、子ども食堂を開設及び運営する団体に対し3年を限度に柴田町子ども食堂開設運営費補助金を交付する。  開設に要する経費(初年度のみ)  1点10,000円以上の備品購入費で、事業の実施に最低限必要なものに限る。補助金の額は上限が3万円とし、かつ当該備品購入費の合計の実支出額と比較し、少ない方の額とする。  運営に要する費用(3年のみ)  ・子どもに提供する食費に要する経費  子どもに提供する食事1食につき200円以内(ただし、食事に要する経費の1食あたりの単価から子供料金を除した額と200円を比較し、いずれか低い額)で、1回あたり20食を限度とし、かつ上限50,000円。  ・以外の経費  補助対象経費に掛かった費用の2分の1以内で、かつ上限50,000円。</p>	<p>柴田町  子ども家庭課子育て支援班  TEL 0224-55-2115</p>
---	---	--	--

<<秋田県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>市民協働事業提案 （子どもの居場所づくりを含む自由提案） （H30 700万円）</p>	<p>次の～などの要件を満たす市民活動団体 本市に事務所又は主な活動場所を有すること 5人以上の構成員を有すること 適正な会計処理ができること</p>	<p>誌と市民活動団体が協働で子どもの居場所づくり事業等を実施するために必要な事業費を交付する。 上限額 100万円 （事業に直接要する経費）</p>	<p>秋田市 子ども総務課 TEL 018-888-5689  中央市民サービスセンター TEL 018-888-5642</p>
<p>子ども・子育て応援団体支援事業 （H30 75万円）</p>	<p>子ども・子育て関係の任意団体</p>	<p>地域で自主的に子ども・子育て支援の取組を行う団体の活動に対して支援する。 市内の子ども・子育て団体等が子育て世代の交流の場を提供するなど、子育てを応援する活動に事業費を支援。 活動が継続的・安定的に実施されていくことにより、支援される側と支援する側が結びついていくなど、地域の子育て環境と子育て力の向上を図る。 （定期活動分 5万円以内 / 1団体、 イベント分 5万円以内 / 1団体）</p>	<p>能代市 子育て支援課 TEL 0185-89-2946</p>



<<福島県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
福島県子どもの居場所づくりスタートアップ事業 （H30 150万円）	公益法人、NPO法人、一般法人、任意団体等、営利を目的としない法人又は団体	新たに子どもの居場所づくりに取り組む団体に対し、その設置に必要な経費を支援する。（最大30万円）	福島県 こども未来局 こども・青少年政策課 TEL 024-521-7187